

民間活力が活かされる指定管理者制度に！

**Q** 昨年、総務省は指定管理者制度の趣旨は住民サービス向上であると全国の自治体に通知した。市でも、今後の制度の運用や住民サービス向上のための指定管理者の裁量範囲の拡大など、検討がなされているか。もつと民間活力を生かすべきである。

**A** 指定管理者にある程度の裁量を与えるべきと考えている。様々な知恵を出してもらいながら施設の利用促進を図り、収益をあげていただくことがあってもよい。可能な施設については内容を見直し、ある程度の裁量を与えるようにしていきたい。



地縁団体の認可行政は一日でも早く正すべきだ！

**Q** 大村市の地縁団体の認可には誤りがあり、取り消すべきだと16年間指摘してきた。認可後、裁判となり、横山頭の土地は町内会ではなく、25名の共有地だと判決は確定している。市民が困っている誤りの認可を取り消すべきだ。

**A** 横山頭町内会の地縁団体の認可については、申請に必要な書類が整っていたので認可した。土地に関する判決と地縁団体の認可とは別物だと解釈している。

裁判所の監督に属する解散総会と清算

**Q** 横山頭町内会の脱会者40名のうち39名の脱会理由が不明瞭である。1名の脱会理由「ほとんど活動されず希望が持てない」が真実なら処分の流れが変わり、脱会届は必要ない。裁判所の監督に属さない解散・清算は無効である。

**A** 当時の構成員49人のうち40人の脱会届が出ているが、39名でも構成員の相当数が欠けることについては変わらない。

CATV未視聴地域への整備拡大について

**Q** 市政のお知らせや市長の定例会見、市議会の放映など市民にとってケーブルテレビの役割が大きくなっており、整備できていない地区への対応が必要である。特に菅瀬住民センターがある田下町までは、早急に整備すべきである。

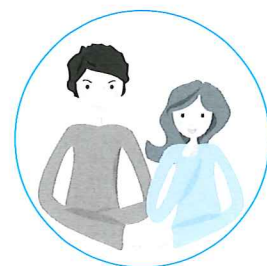
**A** 菅瀬地区へのケーブルテレビの普及についてはオクトパス(株)に働きかけており、今年度から来年度にかけて実施できる見通しとの感触を得ている。今月末の取締役会議において最終決定される。

女性の管理職を増やす取り組みについて

**Q** 大村市でも男女共同参画プランに基づいて取り組みがなされているが、市職員の女性の管理職登用について現在の状況と、今後の対策について尋ねる。

**A** 現在、部課長級89名中、女性性は3名である。これまで女性職員は庶務や窓口の仕事が多かったが、今後は企画立案等を担

うようにしていき、管理職としての人材育成を図っていきたい。



県立図書館誘致の場所は大村駅前になるべき！

**Q** 県立図書館の誘致活動において、市は大村駅前と旧体育館跡地の2カ所を提案している。決定時期が目前にきている中、本当に誘致する気であるなら、大村駅前の1カ所に絞り込んで訴えていくことが必要ではないかと考える。

**A** 県立図書館の場所の決定は、早ければ秋といわれている。県とも協議を進めながら、7～8月までには1カ所に絞り、誘致を訴えていきたい。ぜひ、誘致を実現したい。